

令和6年度実施施策に係る測定指標見直し一覧(農政分野)

番号	政策分野名	測定指標 上段:旧指標 下段:新指標	基準値	基準年度	年度ごとの目標値					目標値	目標年度	見直し理由	担当部局・課
					2年度	3年度	4年度	5年度	6年度				
<b>1 食料の安定供給の確保</b>													
1	①新たな価値の創出による需要の開拓	ISO規格等の国際規格の制定件数	4件	3年度	-	4	4	5	5	7件	12年度	当面の目標として、令和3年度から令和12年度までの間にISO規格等の国際規格を新たに3件制定し、計7件とすることとしていたが、令和4年度までに国際規格の制定件数が計6件となったこと、ISO規格等の国際規格案の提案等の取組の進捗状況を踏まえ、令和5年度から目標値を上方修正する。	大臣官房 新事業・食品産業部 食品製造課
		同上	4件	3年度	-	4	4	7	7	10件	12年度		
<b>2 農業の持続的な発展</b>													
2	⑨需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化	農作業事故による死亡者数	304人	29年度	253	219	185	-	-	185人	4年度	農作業事故による死亡者数について、令和4年に185人まで減少させることを目標として設定し、死亡者数は令和4年まで減少してきたものの実績値は238人となった。 引き続き、農作業安全対策の推進が重要となることから、農作業事故による死亡者数を令和4年の238人から令和8年に半減(119人)させることを新たな目標として設定した。	農産局 技術普及課
		同上	238人	4年度	-	-	-	200	168	119人	8年度		
3	⑫環境政策の推進	農林水産分野の温室効果ガスの排出量	4,946万t-CO2	25年度	4,833	4,814	4,796	4,776	4,757	4,650万t-CO2	12年度	温室効果ガス排出量データは国連気候変動枠組条約(UNFCCC)に基づきUNFCCCに毎年提出されている日本国の「温室効果ガスインベントリ」を引用しているため、本指標の基準値としている平成25年度の値も毎年度見直し・更新されるものである。 また、目標値は「地球温暖化対策計画」に基づき、令和12年度に303.19万トン削減(平成25年度比)を仮定して設定する必要があるため、2024年4月に公表された最新のインベントリの公表データに基づき、基準値と目標値の双方を更新することとしたい。 ※定期的な数値の更新のみを実施	大臣官房 環境バイオマス政策課
		同上	5,116万t-CO2	25年度	4,991	4,973	4,955	4,937	4,920	4,813万t-CO2	12年度		

## 測定指標見直し一覧に係る事前分析表(抜粋)(農政分野)

### 1 食料の安定供給の確保

#### ① 新たな価値の創出による需要の開拓

施策(3)	食品産業の競争力の強化										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	食品産業の競争力の強化に向けて、食品流通の合理化、労働力不足への対応、規格認証の活用等を推進する。										
目標③ 【達成すべき目標】	JASと調和のとれた国際規格の制定										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの実績値					指標- 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度	目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度				
ア ISO規格等の国際規格の制定 件数	4 件	3年度	10 件	12年度	-	4 件	4 件	7 件	7 件	S↑-直	<b>【測定指標の選定理由】</b> 基本計画第3の1(1)③ウの「JASと調和の取れた国際規格の制定」に該当する指標として設定。  <b>【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】</b> 目標値については、輸出促進に向け、海外との取引を円滑に進めるための環境整備として、我が国事業者にとって取り組みやすく、有利に働く規格の制定・活用を進めていくことが重要であることから、ISO規格等の国際規格の制定件数を目標値として設定した。当面の目標として、令和3年度から令和12年度までの間にISO規格等の国際規格を3件制定することとしていたが、国際規格の制定状況・進捗状況を踏まえ、令和5年度の目標値から上方修正した。
	<b>把握の方法</b>		出典:農林水産省大臣官房新事業・食品産業部調べ 作成時期:調査年度末頃 算出方法:農林水産省が公表した日本発のISO規格等の制定件数を集計								
<b>達成度合いの判定方法</b>		達成度合(%)=当該年度の実績値/当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									

2農業の持続的な発展

⑨需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化

施策(4)	農業生産工程管理の推進と効果的な農作業安全対策の展開										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	農業生産工程管理の推進、農作業等安全対策の展開										
目標② 【達成すべき目標】	農作業事故の防止対策を効果的に推進										
測定指標	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値					指標- 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
ア 農作業事故による死者数	238人	4年度	119人	8年度	-	-	-	200人	168人	F ↓ - 差	<b>【測定指標の選定理由】</b> 基本計画第3の2(6)④の「農作業事故の防止対策を効果的に推進」に該当するアウトカム指標として設定。  <b>【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】</b> 令和4年の死者数238人を基準値※とし、死亡事故要因の6~7割が農業機械作業となっている状態が続いていることに加え、熱中症など機械事故以外の死者数も減少していない現状を踏まえ、農作業事故死者数を半減(238人→119人)させる目標を設定。 なお、「令和6年度の農作業安全対策の推進及び農作業安全対策全国推進会議の開催について(令和6年3月16日農産局長通知)」においても、農作業事故死者数の半減について目標を設定。
	<b>把握の方法</b>		出展:「人口動態調査」(死亡票の集計)(厚生労働省) 作成時期:調査年の翌年度3月頃 算出方法:農林水産省が人口動態調査の死亡票及び死亡個票(電子データ)から取りまとめ。								
	<b>達成度合いの判定方法</b>		達成度合(%)=(当該年度実績値-基準値)÷(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								
	<b>前年度までの測定指標(指標の見直しにより前年度までの指標が上記と異なる場合)</b>										
測定指標	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値					指標- 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
農作業事故による死者数	304人	29年度	185人	4年度	253人	219人	185人	-	-	F ↓ - 差	<b>【測定指標の選定理由】</b> 基本計画第3の2(6)④の「農作業事故の防止対策を効果的に推進」に該当するアウトカム指標として設定。  <b>【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】</b> 平成29年の死者数304人を基準値※とし、死亡事故が多く発生している農業機械作業に係る死者数(29年:211人)を令和4年に半減させるとともに、農業機械作業以外の死者数も減少させる目標を設定。 なお、「令和2年春の農作業安全確認運動の実施について(令和2年1月30日生産局長通知)」においても、農業機械作業に係る死者数の半減について目標を設定。
	<b>把握の方法</b>		出展:「人口動態調査」(死亡票の集計)(厚生労働省) 作成時期:調査年の翌年度3月頃 算出方法:農林水産省が人口動態調査の死亡票及び死亡個票(電子データ)から取りまとめ。								
	<b>達成度合いの判定方法</b>		達成度合(%)=(当該年度実績値-基準値)÷(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								

⑫環境政策の推進

施策(1)		気候変動に対する緩和・適応策の推進									
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		温室効果ガスの排出削減目標の確実な達成に向けて、農林水産分野の温室効果ガスの排出削減対策や農地による吸収源対策等を推進する。									
目標① 【達成すべき目標】		農地による吸収源対策等の推進、農林水産分野の温室効果ガスの排出削減対策の推進									
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度				
イ 農林水産分野の温室効果ガスの排出量	5,116 万t-CO2	25年度	4,813 万t-CO2	12年度	4,991 万t-CO2	4,973 万t-CO2	4,955 万t-CO2	4,937 万t-CO2	4,920 万t-CO2	F↓－差	<b>【測定指標の設定理由】</b> 基本計画第3の2(8)①の「農林水産分野の温室効果ガスの排出削減対策の推進」に該当するアウトカム指標として設定。  <b>【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】</b> 基準年(2013年度)の農林水産分野の温室効果ガス総排出量から、「地球温暖化対策計画」(令和3年10月22日閣議決定)における農林水産分野の排出削減量の目標値の合計を差し引いた値を目標値として設定。 ※ 基準値、目標値及び実績値は、毎年の日本国温室効果ガスインベントリ報告書の更新により変化する場合がある。
	<b>把握の方法</b>		出典:「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」(国立環境研究所地球環境研究センター 温室効果ガスインベントリオフィス) 作成時期:対象年度の翌々年度4月頃(日本国温室効果ガスインベントリ報告書により対象年度の排出量が公表された時点) 算出方法:農林水産分野の温室効果ガス総排出量を集計								
<b>達成度合いの判定方法</b>		達成度合(%)=(当該年度実績値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									